

○20番（藤原雅彦）（登壇） どうもありがとうございます。

次に、4番目、妊産婦・乳幼児専用の避難所について。

近年、南海トラフ地震や豪雨災害のリスクが高まる中、本市でも平時の備えや対策の強化が急務となっております。特に妊産婦や乳幼児は要配慮者として位置づけられ、避難生活への特別な配慮が必要です。内閣府のガイドラインでも要配慮者への支援が強調されており、避難所の在り方が重要視されております。しかし、全国の主要52の自治体に行った調査では、主要自治体の3割である15市区にしか妊産婦・乳幼児専用の避難所を整備していないとの報道があり、本市の状況を検証する必要があります。

そこでまず、本市の妊産婦・乳幼児専用の避難所の現状についてお聞きいたします。

本市の福祉避難所等開設・運営マニュアルでは、要配慮者の妊産婦、乳幼児とその家族などに過剰な気遣い等をさせないよう、壁際、出入口付近のスペース割当てや特別教室や空き教室に開設する福祉避難室での授乳・静養スペース確保を想定しています。

しかし、本市では、専用の妊産婦、乳幼児の避難所は指定されておられません。妊産婦・乳幼児専用の施設整備として、ベビーベッド、ミルク、おむつの備蓄の状況はどのようになっているのでしょうか、お伺いいたします。

また、発災後、妊産婦のストレスや乳幼児の体調悪化は早期に発生することが予想されます。西日本豪雨などの事例を踏まえ、市は母子健康リスクをどのように認識し、初動でのスペース確保や助産師、医療関係者などの専門支援体制を整えているのでしょうか、お伺いいたします。

子育て中の全国の保護者を対象としたインターネット調査では、災害時に乳幼児や妊産婦が使える避難所を知っていると回答した保護者は7.8%と低く、本市でも子育て世帯への認知度が懸念されます。妊産婦・乳幼児家庭向け防災情報発信として、セミナー、アプリ、母子手帳交付時の説明などの実施状況と今後の強化対策などを検討されているのでしょうか、お伺いいたします。

愛媛助産師会との連携や病院、保育園活用の母子専用スペース確保が進んでいません。国のガイドラインに基づく充実策として、市として専用避難所の新設や既存施設での母子優先ゾーン化、災害時の支援協力を要請するための体制構築、訓練への子育て世帯参加促進などの具体策を検討されているのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（田窪秀道） 答弁を求めます。久枝福祉部長。

○福祉部長（久枝庄三）（登壇） 妊産婦・乳幼児専用の避難所についてお答えいたします。

まず、母子健康リスクの認識、初動でのスペース確保や専門支援体制についてでございます。

母子健康リスクにつきましては、環境の変化から、妊産婦はストレスからの切迫流産、切迫早産、不眠など、乳幼児はいつもと違う生活、安心して遊べる環境の減少などからの不安や混乱など、精神的、身体的な負担があるものと認識いたしております。

初動でのスペース確保や専門支援体制につきましては、まずは小学校

等の一般避難所内に、母子優先ゾーンとして福祉避難室を設置し、定期的に保健師等が巡回し、体調やメンタルの不調、感染症対策などへの対応を行うほか、必要に応じて医師会などへの支援要請を行ってまいります。さらに、状況に応じて、医療機関への受入れ要請を行ってまいります。

次に、防災情報発信の実施状況と今後の強化策についてでございます。

防災情報発信といたしましては、セミナーやアプリの活用実績はございませんが、保健センターにおきましては、母子健康手帳発行の際に、にはま子育て応援ブックすくすくやパンフレットなどを配布し、災害時持ち出しリストや防災マップ、避難先の確認などの防災教育を行っております。

また、令和7年度には、赤ちゃんや子供の成長に伴い必要となる防災グッズのリストや避難所での過ごし方、家の安全対策などの役立つ防災情報をまとめたにはま子育て防災ハンドブックを作成し、本年3月から母子健康手帳発行の際に配布を開始したところでございます。

今後の強化策につきましては、作成したハンドブックを活用した講座の実施や、子育て施設スタッフの対応力や知識の習得により、家庭での備えや防災意識の向上につながる取組を進めてまいります。

○議長（田窪秀道） 小澤市民環境部危機管理監。

○市民環境部危機管理監（小澤昇）

（登壇） 妊産婦・乳幼児専用の施設設備としての備蓄の現状についてお答えをいたします。

現在、一般避難所におけるベビーベッドの備蓄は行っておりません。ミルクにつきましては、アレルギー対応の粉ミルク210本、液体ミルク1,392本を、また子供用紙おむつにつきましては1,918枚を小中学校等の指定避難所28か所にそれぞれ分散備蓄いたしております。

次に、国のガイドラインに基づく充実策としての具体策の検討状況についてでございます。

妊産婦や乳幼児が健康を維持し、安心して避難所生活を送るためには、妊産婦・乳幼児専用避難所の整備が重要であると認識いたしておりますが、専用の新たな避難所の指定につきましては、適切な施設の確保や多額の費用を要しますことから難しいものと考えております。

しかしながら、一般避難所内に母子優先ゾーンとしての福祉避難室の設定や要配慮者の支援体制を構築することにより、妊産婦や乳幼児の特別なニーズに応じた避難所運営も可能となりますことから、地域版避難所運営マニュアルに要配慮者のスペースの確保を明記するなど、各校区自主防災組織へも周知し、災害時の協力体制の強化を図ってまいります。

災害時の支援協力を要請するための体制構築につきましては、避難者の良好な生活環境確保を目的に、市内の宿泊施設事業者や入浴施設事業者と協定を締結し、連携強化を図っているところでございます。

また、子育て世帯の防災訓練参加促進について、子育て世帯に限定した訓練参加への啓発はいたしておりますが、引き続き市民の皆様全体に対し防災訓練への参加を促すことで、地域全体で災害に立ち向かう力を築いてまいります。